

奄美市木工工芸センター施設指定管理候補者の選定について

所管課 住用産業建設課

1. 施設概要

(1)施設の名称	奄美市木工工芸センター施設
(2)施設所在地	奄美市住用町大字摺勝555番地10
(3)設置条例	奄美市木工工芸センター施設条例
(4)設置目的	地場産の山林資源を活用した木工工芸品、小・中家具等の開発、研究、試作、生産加工販売等、地域活性化を図ることを目的とする。
(5)現在の管理形態	指定管理

2. 指定管理内容

(1)指定管理予定期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）
(2)指定管理者に行われる業務	①施設維持管理 ②事業運営 ③施設の運営状況等に関する記録・保管及び報告 ④市との連携 ⑤災害・事故等が発生した場合の措置、関係団体等との連絡調整

3. 公募期間及び申請団体

(1)公募期間	令和7年9月26日～令和7年10月28日（33日間）
(2)申請団体	ナンエイ商事株式会社 他1団体 計2団体

4. 選定経過の概要

(1)選定委員	市民代表等4人（うち税理士等1人）、奄美市職員4人 計8人
(2)選定経過	① 令和7年10月31日、第一次審査（書類審査）の結果、全申請団体が第二次審査の対象となった。
	② 令和7年11月5日開催の選定委員会における第二次審査（プレゼンテーション）の結果、ナンエイ商事株式会社が交渉権者と決定した。
(3)評価項目	①指定管理業務について（施設の適正な維持管理・運営等及びその他指定された業務） ②財政計画・運営状況について ③自主経費事業について ④その他（意欲と責任感、地域への貢献）
(4)選定理由	ナンエイ商事株式会社は、財務状況が健全で良好であり、人員・人材の確保について高く評価された。複数の事業を展開する中でも、建設業や木材建築資材関連の事業を営んでいることから、木材や資材の入手方法、製材機械の取り扱いに精通していると評価されている。今後の管理運営において活用が期待される提案であった。
(5)採点結果(評価点順)	委員の総合点（800点中） ナンエイ商事株式会社：568点 (次点)：475点

5. 指定管理候補者の概要

(1)名称	ナンエイ商事株式会社
(2)所在地	鹿児島市中央町10番地キャンセビル6階
(3)代表者(職・氏名)	代表取締役 奥山 大志
(4)指定管理料予定額	令和8年度 3,941,000円 令和9年度 3,941,000円 令和10年度 3,941,000円 計 11,823,000円